

「新規」「認定対象外」「認定の対象とするが、近々全国展開する」特例措置一覧

	新規		認定対象外とする特例措置		認定の対象とするが、近々全国展開するとの注意喚起を行う特例措置	
	措置番号	措置の名称	措置番号	措置の名称	措置番号	措置の名称
01警察庁	105(106・107)1222	搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業 (当該事業については既に特例措置を実施済みであるが、106・107によって規制の特例措置を拡充するもの)	-	-	-	-
02人事院	-	-	-	-	-	-
03金融庁	-	-	-	-	-	-
04総務省	-	-	-	-	-	-
05法務省	-	-	-	-	-	-
06外務省	-	-	-	-	-	-
07財務省	709	特産酒類の製造事業 (リキュールの原料として、特産の海産物及び加工品の追加等 特例措置を拡充するもの)	-	-	-	-
08文部科学省	-	-	-	-	828	運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業
					829	空地に係る要件の弾力化による大学設置事業
09厚生労働省	-	-	935	伝統的建造物を利用した旅館営業事業	-	-
			937	NPO法人による職業紹介に対する支援事業		
10農林水産省	1007	農業関連事業普及指導員任用事業	-	-	-	-
11経済産業省	1147・1225	特定水力発電事業	-	-	-	-
12国土交通省	1147・1225	特定水力発電事業	-	-	-	-
13環境省	-	-	-	-	-	-
20内閣府	-	-	-	-	-	-